

令和6年度事業計画書

I 総括事項

令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、甚大な被害をもたらし、死者 245 名、住宅被害約 8 万 1 千棟(5 月 21 日現在)、農林水産被害は 2 千億円、そのうち林業関係は、林地や林道の崖崩れ、工場の全半壊、製材機の損傷など 370 億円と推計されているが、地震発生から5ヶ月を迎えた今も被害の全容は明確になっていない。被災した木材加工流通施設等の復旧整備に向けた支援の拡大により、地域の産業である森林・林業・木材産業の早期復旧・再建を図り、被災した住宅の修繕・建て替えや仮設住宅等の整備に必要な部材の速やかな供給を確保し、被災者の生活再建と地域経済の再生等を図るための対策が急務である。

石川県の発表では、3月末までに仮設住宅の着工数が5千戸を超える見通しとなり、このうち 1600 戸が完成している。また、8月末までに被災8市町が要望している 8300 戸の充足を急ぐ考えを示しており、1 日も早い完成が望まれている。

当協会員の中にも、被災した会社が多数見受けられるが、今後再建を希望する者には、「木材加工施設等の修理・再取得支援金(被災した機械や施設の解体、撤去、廃棄を含む)」や、「なりわい再建支援補助金」等を紹介し、再建に向けて支援していきたい。

令和6年度も、林野庁では、非住宅建築分野での木造化・木質化の動きを減速させないために、「JAS 構造材実証支援事業」、「外構部の木質化対策支援事業」が予算化されることになり、通常の事業の他に、これらの事業の普及啓発に取り組みたいと考えている。

また、石川県の行う「石川の森で作る住宅推進事業」や「いしかわの木を活かす民間施設普及拡大事業」などの普及啓発を行い、県産材の利用拡大を図っていききたいと考えているので、会員各位のご協力をお願いいたします。

II 計画事業内訳

公益目的事業

公1 「木材の JAS 制度運営事業」

石川県内における JAS 認証工場7工場に対し、JAS 規格に基づく認証製品の品質が維持されていることの製品検査や定期監査を実施し、認証工場として品質の適正な維持管理に努めるよう指導を行う。

- | | | |
|-----------------------------|-----|--------|
| 1. 認証工場 | 6工場 | 増減 0 |
| 2. 認定審査(監査)員、製品検査員の配置 | | 2名 |
| 3. JAS 法において規定する監査 | 年1回 | 既認定6工場 |
| ・認定申請にかかる工場の組織及び有資格者の有無 | | |
| ・製造工程管理と業務等の確認指導 | | |
| ・製品の規格、品質に関する検査確認 | | |
| 4. 認証工場製品検査(製材4工場、保存処理1工場) | | 年3回 |
| 認証工場 JAS マーク表示製品検査 (乾燥1工場) | | 年6回 |

公2 「木材証明事業」

林野庁ガイドラインに基づいた合法木材供給認定事業者及び木質バイオマス供給事業者等の認定を行うとともに、供給体制整備、信頼性向上のための取組を強化する。

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| 1. 合法木材供給事業者認定 | 更新(既認定 128企業) |
| 2. 合法木材供給事業者名簿の整備 | ホームページで公開 |
| 3. 木質バイオマス供給事業者認定 | 更新(既認定 29企業) |
| 4. 木質バイオマス供給事業者名簿の整備 | ホームページで公開 |
| 5. 県産材産地証明書発行実績報告 | 年2回 |
| 6. 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績報告 | 年1回 |
| 7. 木質バイオマスであることが証明された木材の取扱実績報告 | 年1回 |

公3 「木材業者登録事業」

JAS 工場認証並びに合法木材供給事業者、木質バイオマス供給事業者の認定を受けるための基本的事項であり、木材業の信頼を高め、木材産業の社会的経済的地位向上を目的に、木材業者登録制度の維持管理並びに加入促進に努める。

- 1.木材業者登録者 令和6年度計画 195名
- 2.木材業者登録名簿の整備(ホームページで公開)

公4 「調査・資料収集事業」

木材動向委託事業

木材の需要及び木材価格の動向を明らかにし、林業・木材産業行政の基礎資料にするとともに、県下木材関連産業の振興に資するため、国産材の素材・製材品価格及び需要動向の調査をモニターに委嘱して行う。

- ・素材の供給動向調査
- ・製品価格の動向調査
- ・JAS 認証工場の格付量及び生産量

公5 「木材・木材製品に関する研究・開発事業」

公共建築物、商工業施設等非住宅部門、外構、身の回り製品等多様な分野での木材消費拡大支援を目的とする展示会や一般消費者向けイベントを開催する。

また「クリーンウッド法」に基づき、その普及促進のためセミナー等を開催し、適正な合法伐採木材の推進を図る。

- (1)石川県産材供給体制強化事業委託(石川県)
- (2)いしかわの木づかい運動推進事業委託(石川県木材利用推進協議会)
- (3)クリーンウッド法地方協議会・セミナー・普及啓発事業(全木連)
- (4)JAS 構造材実証支援事業・申請窓口業務(全木連)
- (5)花粉症対策木材利用促進支援事業・申請窓口業務(全木連)
- (6)JAS 構造材実証支援事業普及啓発事業(全木連)
- (7)顔の見える木材供給体制構築事業(林野庁・日本木材総合情報センター)
- (8)国土緑化推進機構「緑の募金」直接事業受託(国土緑化推進機構) 組手什第4期

普及啓発事業（展示会）

WOODコレクションJAPAN ReWood	8月17日(土)～18日(日)	東京ビックサイト
石川の農林漁業まつり	10月19日(土)～20日(日)	石川県産業展示館
WOODコレクション2024Plus	12月19日(木)～20日(金)	東京ビックサイト

収 益 事 業

収1 「関係団体の事業受託及び管理業務」

金沢港木材団地協同組合の事務及び事業受託

収2 「賃貸駐車場の管理運営事業」

金沢市玉川町にて月極め駐車場の管理運営を行う。詳細は下記の通りである。

また、能登半島地震で被災した方への支援として、1台、湊2丁目の敷地内を賃貸する。期限は2年とする。

玉川町 賃貸駐車料 12ヶ月 (11,000～13,000円×41台月)	5,000,000円	管理手数料、振込手数料、清掃料、消雪分担金等 (全信地所株)	280,000円
湊2丁目 賃貸駐車場 12ヶ月		駐車場収入	4,720,000円

その他関係業務

(1) 情報活動事業

会員・建築関係者・一般消費者などに木材・木材利用に関する様々な情報を発信するため、ホームページの拡充改善に努める。

(2) いしかわ木づかい運動推進事業

県産材利用の促進を図ることで、手入れ不足人工林の発生を防ぎ、森林が本来有する

多面的機能の維持増進を図ることを目的とし、県産材利用普及広報、県外PR推進、セミナーの開催からなる、「いしかわの木づかい運動」を推進する。

(3)第58回全国木材産業振興大会 九州大会

令和6年10月31日(木) 鹿児島市 川商ホール(鹿児島市民文化ホール)
鹿児島県鹿児島市与次郎2丁目3-1

(4)その他の支援及び協賛活動

石川県木材利用推進協議会、石川県建築住宅総合センター等加入構成団体等の活動支援及び協賛活動に参加する。